日野市公告第 263 号

日野市まちづくり条例に基づく開発基本計画の届出について

日野市まちづくり条例（平成１８年条例第７号）第５８条第１項の規定により開発基本計画の届出があったので、同条第３項の規定により公告する。

開発基本計画届出書及びその添付図書の写しを縦覧に供す。

令和　8　年　11　月　18　日

日野市長　古　賀　壮　志

（１）開発事業概要

１．開発事業番号　Ｒ８－３０

２．事業種別　　まちづくり条例第５７条第１項 第１号

３．事業者　　西東京市芝久保町四丁目26番3号
株式会社東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋

４．事業区域　　日野市東豊田二丁目3番3の一部外

５．区域面積　　1431.89㎡

６．事業目的　　宅地造成

７．事業規模　　11区画　最小121.17㎡、最大121.18㎡

（２）縦覧

１．縦覧図書

・開発基本計画届出書及びその添付図書の写し

２．縦覧期間

・公告の日の翌日から起算して３０日間

３．縦覧場所

日野市神明一丁目１２番地の１

日野市役所３階　まちづくり部　都市計画課